



【重要】

《建て得》電気工事店様へのお願い

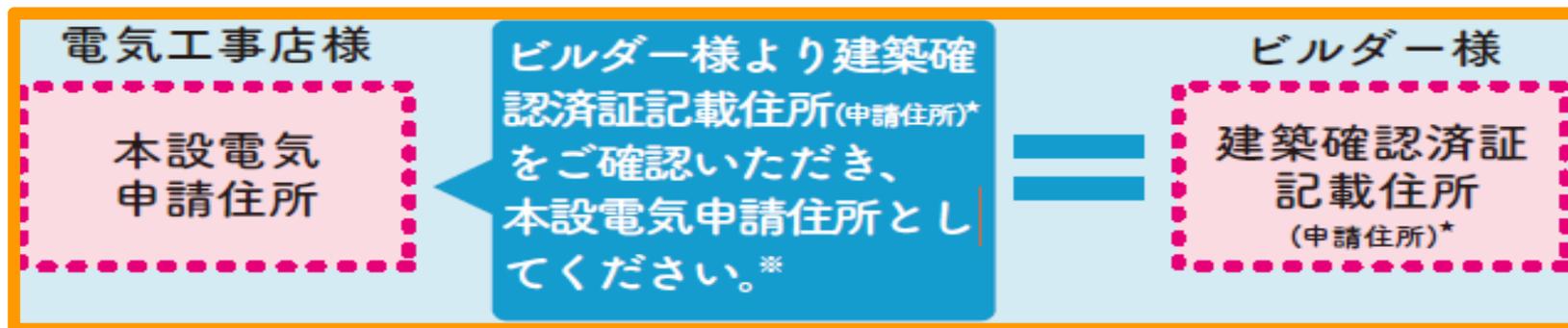
- **申請後、必要書類を弊社に送付ください。送付いただいた後、電力会社と国へ太陽光発電の申請に入ります。申請通過後、発電開始となるため、本設書類の上棟7日前までにビルダー様より弊社にご提出いただくようご協力をお願いいたします。**

※ ビルダーのみなさまへ

- ・当資料が必ず電気工事店様のお手元に届きます様、ご配慮願います。
- ・弊社の電気料金プランをお申込みされなかった場合も、本設書類を太陽光発電の申請に使用しますので、ご提出をお願いいたします。

電気の申請の住所に関して

- ◆ **本設電気申請住所と建築確認済証記載住所(申請住所)が一致する**ようご協力をお願いします。
- ◆ **建築確認済証記載住所が不明な場合は、ビルダー様にご確認をお願いいたします。**



- ◆ 複数地番の場合は建物が位置する地番の申請をお願いします。
- ◆ 地番表記が「●●の一部」のように未確定で代表地番に含まれる場合は代表地番の申請をお願いします。
- ◆ 建築確認不要な地域の場合には建築工事届の地名地番にて申請願います。
- ◆ **本設電気申請住所が建築確認済証記載住所(申請住所)と一致しない場合は太陽光発電申請ができません。**

電気の申請に関して

- ◆太陽光の申請は、本設申請後に可能となります。太陽光の申請～発電開始には、長い場合で半年以上かかる場合もあります。少しでも**お客様の発電開始を早くするために、上棟7日前までに本設申請・資料のご提出**をお願いします。
- ◆地域電力さまに申請される**電気料金プラン**については、特段指定はございませんが、弊社への電気契約の切替手続きにお時間をいただく場合がございますので、**オール電化住宅についてはオール電化向けプラン、ガス併用住宅についてはガス併用住宅向けプランのお申込みを推奨**いたします。また、解約時、違約金が発生するプランにご加入された場合につきましても、**弊社では違約金のご負担は出来兼ねます**ので、よろしくお願いたします。
- ◆**その他問合せは、Itspuser@lixil.comまでメール**でお願いいたします。

ご提出いただきたい書類について

地域電力さまへの本設の申請後、**以下4点の書類を弊社まで送付願います。**
ご提出は**ビルダー様経由で、弊社システムにアップロードいただくか、Itspuser@lixil.com**
までメールでご送付をお願いいたします。

1. 本設申請書類の控え

- 地域電力さまへの本設の電気申請の控え（PDFファイル形式）
（申込番号または設計番号・供給地点番号がわかるもの）
- 契約容量の設定がある地域についてはその契約容量がわかるもの

2. 単線結線図（分電盤図）

- 主開閉器容量、幹線の太さ、回路数がわかるもの
- 計器SBの設定がある場合についてはその容量がわかるもの

3. 引込方法図

- 引込柱の名称と番号の記載があり、引き込み方法がわかる図

4. 配線情報（中国電力管内のみ）

太陽光発電のブレーカー

- ◆ **太陽光ブレーカーはパワコンの台数分**必要となります。なお、太陽光ブレーカーの容量は、「**パワコンの容量が4.4kW以下の場合30A**」「**パワコンの容量が5.5kWの場合40A**」を選定してください。
- ◆ 主開閉器（メインの漏電ブレーカー）は**3P3E中性線欠相保護付（逆接続可能型）**を選定ください。
- ◆ **主開閉器の容量は太陽光の定格出力を考慮**のうえ、選定願います。

主開閉器の容量

- ◆ パワコン容量9.9kWで主開閉器容量50A設置の場合、まれに消費電力の影響で発電量が大きい場合にブレーカーが落ちることがありますので、**パワコン容量9.9kWの場合、主開閉器容量60A以上の設置**をおすすめいたします。

主開閉器の2次側接続

- ◆ 太陽光発電やエコキュートなどのブレーカーは**すべて、主開閉器の2次側**に接続ください。

夜間時間の設定（建て得でんきEのみ）

- ◆「建て得でんきE」は、地域電力と夜間時間が異なります。そのため、エコキュートの**夜間時間設定を1～6時（東京電力管内と同じ夜間時間）に設定**ください。
※東京電力EPの「**スマートライフプラン**」に設定ください。